

静岡県告示第676号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定に基づき、静岡県立磐田農業高等学校の生産物売払収入の徴収事務を委託したので、次のとおり告示する。

令和7年10月24日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 委託先

(1) 所在地

静岡県磐田市一言2578

(2) 名称及び代表者の名前

磐田青果市場株式会社 代表取締役 小林 麗子

2 委託期間

令和7年4月25日から令和8年3月31日まで